

1	会議名	令和7年第4回教育委員会会議 会議録	
2	開催日時	令和7年3月25日（火）午後2時30分～午後3時25分	
3	開催場所	5階 51・52会議室	
4	出席委員	教育長 守山 敏晴 委員 村尾 利勝、渡邊 博明、岡田 淳子、岡崎 陽子	
5	欠席委員	なし	
6	会議出席者	教育次長 : 丸川 浩 教育政策課長 : 村重 武志 教育政策課 英語教育推進室長 : 藤本 佐祐里 学校教育課長 : 五郎丸 哲也 学校教育課主幹 : 田村 幸恵 学校教育課 給食管理室長 : 貞光 隆 青少年課長 教育センター所長兼務 : 植田 明男 生涯学習課長 中央公民館長兼務 : 岡田 司 中央図書館長 : 山本 圭子 科学センター館長 : 大黒屋 誠 由宇支所長 : 山本 英裕 周東支所長 : 加藤 勝巳 錦支所長 : 常国 良徳 美和支所次長 : 佐伯 重樹	
7	会議従事職員	教育政策課 : 松本 哲也、村上 葵	
8	会議録署名委員	渡邊 博明、岡崎 陽子	
9	議事日程		
	日程第1	会議録署名委員の指名について	
	日程第2	報告第4号	所管事項について
	日程第3	報告第5号	岩国市立装港小学校の休校について
	日程第4	報告第6号	岩国市立周北小学校の休校について
	日程第5	報告第7号	学校給食単価の改定について
	日程第6	議案第12号	岩国市学校寄宿舎管理規則の一部を改正する規則について
	日程第7	議案第13号	岩国市教育施設自家用電気工作物保安規程の一部を改正する訓令について
	会議の概要 教育長	・ただいまから、令和7年第4回岩国市教育委員会会議を開会します。 ・それでは、日程第1会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、渡邊委員と岡崎委員にお願いします。 ・本日の議題は、お手元に配布した資料のとおりとなります。 ・それでは、日程第2「報告第4号 所管事項について」を議題といたします。これにつきましては、協議会形式で進めたいと思います。各担当部署から先に配布しております行事予定表について、補足又は所管事項に関する懸案事項があれば説明をお願いします。	
	由宇支所長	・4月26日に開催予定の「銭壺山グリーンハイキング」ですが、毎年の	

周東支所長	恒例行事となっております、子供から大人まで多くの方に参加をいただいております。天候に左右されるため、雨が降らないことを祈っております。昨年は一時小雨が降りましたが、無事に終えることができました。自然を満喫しながら、爽やかな汗を流すハイキングを今後も実施していきたいと思っています。 ・ 4 月 23 日の玖珂まち生涯大学「みんなが笑顔のために～知ることの大切さ～」と題しまして、ウォーターアートパフォーマーの堀川玄太さんとお母様で「山口県ADHDを考える会」の堀川絹子さんをお招きして、講演とパフォーマンスをしていただきます。これは6年度に計画しておりましたが、悪天候で実施できなかったため、再度企画したものです。
錦支所長	・ 4 月 26 日の「第 35 回錦町あるこう大会」の開催を予定しております。この大会は、昨年、一昨年と天候不良により中止になっておりますので、ぜひ今年は開催できればと思っています。この冬は、ここ数年で一番の積雪量でしたので、カタクリの花の開花が遅れれば、時期的に期待ができるかと思っています。
美和支所長	・ 2 月 23 日の「岩国市地域文化講演会 in みわ」ですが、「おかあさんといっしょ」第 12 代体操のお兄さんの福尾誠先生をお迎えして、保護者と幼児を対象に「みんなでえがお」と題して講演をいただきました。当日は 450 人の参加があり、会場がほぼ満席の状態でした。 ・ 3 月 24 日に本郷山村留学センターにて、第 38 回修業式が無事に行われました。全国から集まった 18 人の子供たちが無事に修業しましたことを御報告します。
学校教育課長	・ 3 月 7 日中学校卒業式、3 月 18 日小学校卒業式では、大変お世話になりました。児童生徒は卒業に当たり、凛とした姿で式に臨み、校歌や学年斉唱、在校生からの送る言葉など、非常にすばらしい卒業式が行われ、1 年間の成果を感じました。
青少年課長	・ 2 月 17 日に「第 3 回ファミリーピアサロン・つなぐ」を開催しました。参加数は 18 人で前回比は 5 人減でした。関係機関として、新たにスクールカウンセラーと中学校卒業後の就労支援として、しゅうなん若者サポートステーションの職員にも来ていただいて、連携が取れるように配慮して運営しました。グループ協議も行い、大変盛況に終了しました。参加者の感想も載せておりますので御覧ください。改善点としまして、年 3 回の実施から、次年度は年 4 回開催したいと考えております。開催の曜日や時間帯につきましても、週末や午前、夜など保護者の方が参加しやすい曜日や時間帯を検討したいと考えています。
生涯学習課長	・ 2 月 16 日と 22、23 日に開催された中央公民館まつり「輝きフェスタ 2025」では、活動団体の皆さんが日頃の成果を発表され、16 日の舞台発表の部には 599 人、22～23 日の作品展示の部には 782 人の来場者があり、ともに昨年度より多くの皆様にお越しいただいております。

中央図書館長	生涯学習課の4月16日に開催予定の「おしゃべり広場 ほっこり」についてチラシを添付しております。令和7年度からの新規事業で、現在、「とどける」家庭教育支援事業では、22の小学校で60人の支援員の方に活動いただいています。未配置校の保護者の方の不安や悩みも支援できたらと考え、新たに事業計画を立てたものです。基本的には、毎月第3水曜日に中央図書館の多目的ホールにて開催予定で、気軽にみんなとおしゃべりしてもらう場所を提供することにしています。青少年課のファミリーピアサロンや福祉部局とも連携して支援につなげていければと思っています。
科学センター館長	2月8、9日の「古本市」ですが、10月に引き続き2回目となります。例年、開館前から列ができるほど好評になっており、開館30分前に整理券を配布しました。1日目は5冊100円、2日目は10冊100円としました。廃棄本は、汚損・破損を除き、一般書を中心に2,200冊を用意しました。2日間の来場者数は495人、売上金額3万3,300円、残った本は530冊でした。利用者数は昨年対比110人の増です。 1月19日から2月5日まで「令和6年度岩国市発明工夫・科学工作展覧会」を開催し、6日に表彰式を行いました。この展覧会は、児童生徒が冬休み期間等に作成した科学工作作品を表彰するもので、思考力や工作技術の向上とともに夏の科学振興展覧会の出品拡大を目指すものです。今年度は、出品数は10作品と多くはありませんでしたが、丁寧に作られたものが多く見受けられました。最優秀賞は小学2年生の作品で、紙の箱の中に街や海や池を再現し、磁石で乗り物を動かしたり、2人でカエルを釣るゲームもできるもので、きれいに色塗りもされ、磁石を強くして動きをよくするなど工夫が見られました。本日、午前中には、夏と冬の展覧会で優秀な作品を、藤岡市助博士記念科学振興表彰として、市長、教育長、顕彰会会長や東芝の方が出席し、実施しました。来年度は、科学センターでは令和8年度の移転に向けた準備が本格化しますが、科学に興味を持ってもらえる様々な事業についても引き続き進めていきたいと考えています。
教育政策課長	- 教育委員の皆様におかれましては、3月22日の周北小学校、23日の装小学校の休校式に御参加いただきましてありがとうございました。無事、滞りなく式を終えることができました。4月から子供たちが安心して新しい学校生活が送れるようにサポートしていきたいと思います。 2月7日の「日米学校間交流」は、麻里布小学校の6年生児童約130人が、総合的な学習の一環で基地内ペリースクールの生徒85人を招いて、異文化共生を目的に交流授業を行いました。通常は、ALT1人を派遣しておりますが、この日は4人のALTを派遣してこの取組をサポートしております。当日は、麻里布小学校の各教室において、ペリースクールの児童を4つのグループに分けて、お互いの学校で作成した動画を視

	聴したり、けん玉、福笑い、折り紙、習字など、日本文化の体験を麻里布小学校の子供たちが案内役となって、できる限り、英語を使って教えたりしました。また、講堂では、アメリカンドッジボールなど、スポーツを通してお互いの文化について交流を深めております。 ・ 3月15～16日に「PLAT ABC 3周年記念イベント」を行いました。詳細につきましては来月報告させていただきますが、たちまちの状況について御報告させていただきます。昨年に引き続き、あいにくの雨で、予定されていたイベントの一部が中止になりましたが、速報値では2日間で延べ1,600人の方に御来場いただきました。特に、基地ボランティアをはじめ、多くの外国人の方が来場され、改めて、岩国が少しずつ「英語交流のまち」として育ってきたと感じました。イベントの最後には、基地の副司令官から教育委員会とPLAT ABCのスタッフに対して感謝状をいただき、4年目に向けて大きな励みとなりました。今後も「英語交流のまち」として岩国が今後ますます発展するように取り組んでまいりたいと思います。
教育長	・ 全体を通しまして、御意見・御質問がありましたらお願いします。
村尾委員	・ 青少年課のピアサロンですが、感想の中に、「市内の病院に発達検査等をしてくれる医師の常駐を希望する」との声がありますね。今現在、発達障害を見つけるためにはどこで受診すればいいですか。
青少年課長	・ 基本的には医師会病院で、現状、多くの保護者の方が行かれています。
村尾委員	・ 昔は児童相談所も関わっていたと思いますが、今はないのですか。最終的には医師の判定が必要になってきますからね。この市内の病院とは、医師会病院を指しているのですか。
青少年課長	・ 意図は分かりかねますが、常駐を希望されているということです。医師会病院では常駐されているのではと認識しておりますが。
村尾委員	・ 学校と保護者の対応ですが、「朝は欠席連絡、夕方は日課連絡が毎日続く」と。学校側は動向の把握をしなければいけません。いつ来られるか分からない中、日課連絡も当然しますよね。
青少年課長	・ 子供の状況や保護者の要望に応じて、朝の欠席連絡や日課連絡について、しばらく控えるなど、個別の対応をしています。当該児童生徒に応じて、学校と保護者がよく話し合い、対応していると思いますが、このような感想が上がっているところをみると、学校と保護者の意思疎通が上手くいっていないケースがあると思っています。
村尾委員	・ 学校は保護者の意を汲みますので、当然、一方通行ではないと思います。保護者が遠慮しておられるのでしょうか。
青少年課長	・ 保護者として申し訳ないという気持ちが強い印象はあります。子供が学校に行かないことで迷惑をかけている上に、先生から連絡をもらうことが申し訳ないと感じている保護者が多いのではと思います。
村尾委員	・ 保護者は学校に行かせたいが、本人が行けないケースはありますので、

教育政策課長	学校と密に連絡を取るよう指導する必要があると思います。 ・もう1点、教育政策課にお尋ねします。学校の樹木ですが、老朽化した樹木が多いと思います。特に桜の木はどこの学校も、私が小さい頃からかなり大きく、老木化して枯れるのではと思います。川下小学校については、仮設トイレ撤去の際に、土手川は切っていただいたのですよね。新しい苗等については学校側が準備するのですか。 ・老木について、学校側から危険性のお示しがあった場合には、現地調査をして、必要に応じて樹木医の判断を仰いだ後、手を入れるようにしています。伐採後について、新たに木を植えるかどうかについては、学校判断で、市では対応していないのが現状です。
村尾委員	・学校側は環境美化の一環というか、小学1年生に桜は付き物ですよね。そのような感覚を教員が持っていないのではないかと思います。地域の憩いの場としても指導が必要ではないかと思いますが、いかがですか。
教育政策課長 村尾委員	・学校側と学校運営協議会等地域も巻き込めたらと思います。 ・学校運営協議会が学校の環境美化に関心があるかと言えば、ほとんどないと思います。その辺りを含めて見直しの必要性を感じます。老木については、桜だけでなく、台風などの倒木により、重大な事故につながりますので、意識することが大切だと思いますので、改めて御指導お願いします。
渡邊委員	・桜の老木化については私も気になっていました。ここ最近、風の強い日が多く、台風シーズンもやってきます。学校敷地内であれば、学校で点検してもらわなければなりません。麻里布の公園では、公園施設課が桜の枝を切っていました。危機管理をしっかりといただいて、事故のないようにしていただきたいと思います。苗木等についてはPTA等の記念植樹などあると思いますが、桜は岩国市の花でもありますので、しっかり検討いただければと思います。 ・卒業式についてですが、藤河小学校の卒業式に参加しました。国歌斉唱を含め、ピアノの演奏は地域の方が学校ボランティアで参加されていました。校長先生にお話を聞くと、その方は学校支援で音楽の授業に参加され、ミニコンサートを開いてくださっていたと聞きました。子供たちにとって、とても良いと思いましたので、ほかの学校にもこの輪が広がれば良いなと思いました。部活動の地域移行の問題もありますので、音楽の面でも人と人のつながりがあれば良いなと思います。
岡崎委員	・青少年課にお尋ねします。しゅうなん若者ステーションについて教えてください。
青少年課長	・義務教育終了後の就労支援を行ってくれています。県東部には、周南市にしかありませんで、月に1回、岩国で相談会を開催してくれているようです。保護者の中に、中学校卒業後の進路や就職について心配されている方が多かったので、そのような要望に応える形でお呼びした次第で

岡崎委員	す。 ・現状が辛いという気持ちと、将来への不安があると思うので、とても良いことだと思いました。不登校だった子供を持つ保護者、経験者の話が聞けるのも良いなと思います。人選は難しいかもしれませんが、安心材料になるかと思います。
青少年課長	・実は、今年度一回目から、本課指導主事の知り合いの方に該当する方がおられ、声を掛けさせていただいたところ、自分の経験で良ければと御了承いただいたので、3回連続参加いただき、先輩保護者として相談に乗っていただきました。
岡崎委員	・ありがたいですね。参加者の方も嬉しいと思います。
青少年課長	・象徴的なシーンとしては、その日初めて出会った保護者同士が帰り際に連絡先の交換されていました。保護者にとっては日常的な何気ない思いを打ち明ける場が必要だと感じました。このようなネットワークを広げる意味でもぜひ継続していきたいと考えています。
岡崎委員	・小学生の不登校児童は、高学年の子が多いですか。
青少年課長	・現状で申しますと、小学生の不登校児童の半数近くを5、6年生が占めています。学年が上がるごとに増えている傾向にあります。
岡崎委員	・西教室など、学校に行けない子供が通えるのは5年生からですね。地域の方とお話をした時に、通室に学年の縛りがあって通えないと言われていました。個人的な気持ちとしては、低学年の間は保護者に関わってもらった方が良くかなとは思っているのですが、現実問題との乖離も感じました。
青少年課長	・実は学年を下げることについて、今年度も検討しましたが、一定数の数の問題よりも、通室している子の特性や特徴を考えたときに、個別対応の観点から、活動上の問題や安全管理の問題など、なかなか難しいのが現状です。発達の障害など、個別最適な対応をしていくのが難しいところもあり、生涯学習課の「とどける」家庭教育支援事業や、青少年課から小学校に派遣している心の支援員が4年生以下の子供たちに対応していければと考えています。
岡崎委員	・分かりました。
生涯学習課長	・4月から始まる「ほっこり」ですが、全小・中学校にチラシを配布し、4月16日に第1回目を開催します。事前に相談したいことをメールで送っていただき、相談内容にあった関係機関の担当者が対応。難しければ、心の支援員が対応する予定です。低学年の保護者の方で悩みを抱えておられる保護者の方には、こちらを利用していただければと思います。
岡田委員	・教育委員として、小学校の告辞をさせていただき、2校の休校式に参加させていただき、各学校の独自性や文化を感じました。事務局の皆様、大変お世話になりました。

学校教育課主幹	・ファミリーピアサロンですが、参加者の感想に一番引き付けられます。誰が、どのように書いたかが大切です。保護者が振り絞って書いてくれたであろう気持ちを学校長や担当者に伝えてほしいです。学校と教育委員会と保護者が手を携えて子供を導いていくきっかけがとても大事だと思います。朝の連絡一つをとっても、感じ方は人それぞれです。どなたの意見で、そのお子さんと照らし合わせて、学校側が対応を考える。一般論で片付けずに血の通った対応をお願いします。今、効果が見えていますので、もう少し継続的発展性ですね。不登校の問題は、親がどんなに苦勞をしてもすぐに解決する問題ではありません。県の施策でも一番に上がっています。社会全体で保護者をいかにエンパワーメントしていくのか。ピアサロンの最初の 30 分に中央公民館のコーヒー講座を盛り込んだり、フラワーアレンジメントをしてみたりですね。参加者は女性が多いと思います。女性は手を動かしながら話せます。家庭支援チームを運営する中で、その中で本音が出る場面を感じたことがあります。仕組みの中で、マイナス面をプラスにする悩みを打ち明ける会ではなく、雰囲気を楽しめることも大切ではと感じました。各課、協力して取り組まれている中で、可能性を検討いただければと思います。
村尾委員 学校教育課主幹	・岩国学校給食センターと西部学校給食センターでは、3 学期に、不登校の児童生徒に対して給食を提供しました。週に 1 回、火曜日に 10 人程度のお子さんが保護者と一緒に参加してくださいました。子供のアンケートの中には献立の希望が多かったですが、保護者からは、外に出るきっかけができて良かったとか、子供と一緒に物を食べて会話が弾んだなどの御意見をいただきました。できれば来年度も継続して行いたいと考えています。
村尾委員 青少年課長	・告知はどのようにされていますか。 ・ホームページや青少年課に協力してもらったり、学校経由で対象の御家庭にチラシを配ったりしています。 ・ホームページはあまり見ないと思うので、学校を通した方が良いのでは。 ・基本的には、教育委員会として、欠席しがちな児童生徒を把握していますので、該当するお子さん、御家庭にピンポイントでチラシを渡しています。
村尾委員 教育長	・その方が効果的ですね。 ・別にないようでしたら以上で報告第 4 号は終わります。 ・続きまして、日程第 3「報告第 5 号 岩国市立装港小学校の休校について」を議題といたします。 ・教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	・「報告第 5 号 岩国市立装港小学校の休校について」御説明します。この度、別紙報告のとおり、装港小学校を休校することとなりました。休校の期間は、令和 7 年 4 月 1 日から当分の間とし、休校の理由は、児童

教育長	数の減少に伴い、休校とするものでございます。 ・ただ今の説明に御意見、御質問はございませんか。 ・別にないようでしたら、以上で報告第5号は終わります。 ・次に、日程第4「報告第6号 岩国市立周北小学校の休校について」を議題といたします。 ・周東支所から説明をお願いします。
周東支所長	・「報告第6号 岩国市立周北小学校の休校について」御説明いたします この度、周北小学校を休校することとなりました。休校の期間は、令和7年4月1日から当分の間とし、休校の理由は、児童数の減少に伴い、休校とするものでございます。
教育長	・ただ今の説明に御意見、御質問はございませんか。 ・別にないようでしたら、以上で報告第6号は終わります。
教育長	・次に、日程第5「報告第7号 学校給食単価の改定について」を議題といたします。なお、この日程については、議事について、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認め、日程第5は非公開といたします。公開の議事終了後に非公開として進めさせていただきます。
教育長	・それでは先に、日程第6「議案第12号 岩国市学校寄宿舎管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。 ・錦支所から説明をお願いします。
錦支所長	・「議案第12号 岩国市学校寄宿舎管理規則の一部を改正する規則について」御説明します。今回の改正につきましては、12月の議会に提出いたしました「岩国市学校寄宿舎設置条例の一部を改正する条例」に基づき、関連する管理規則の一部を改正するためのものです。
教育長	・ただいまの説明に、御意見・御質問がございましたらお願いします。 ・別にないようでしたら、議案第12号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり決します
教育長	・次に、日程第7「議案第13号 岩国市教育施設自家用電気工作物保安規定の一部を改正する訓令について」を議題といたします ・教育政策課から説明をお願いします。
教育政策課長	・「議案第13号 岩国市教育施設自家用電気工作物保安規定の一部を改正する訓令について」御説明いたします。本規程は、電気事業法に基づいて、電気容量が一定以上の学校については規定を整備した上で、電気工作物の工事、維持及び運用の保安を確保することとされているため、本規程において必要な事項を定めています。本議案につきましては、本年4月から、岩国市立装港小学校の休校及び岩国市北部学校給食センター

教育長	の新設に伴い、同規程のうち別表 1 の電気保安組織の規程の整備を行うため、提案するものです。御審議のほどよろしく願いいたします。 ・ただ今の説明に御意見・御質問がございましたらお願いします。 ・別にないようでしたら、議案第 13 号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	・異議なし。
教育長	・御異議なしと認め、議案第 13 号は原案のとおり決します。
教育長	・それでは、先ほど非公開として議決しました日程第 5「報告第 7 号 学校給食単価の改定について」を議題といたします。非公開として議事を進めてまいりますので、関係者以外の方は御退出をお願いします。 ・学校教育課から説明をお願いします。
学校教育課主幹	・給食費の改定について御説明いたします。近年の物価高騰の影響を受けて、精米をはじめとする給食食材価格の値上げが続いており、今後も値上がりすることが予想されています。本市では、これまで、急激な物価高騰や文部科学省が示している学校給食摂取基準の栄養価を満たすため、令和 4 年 4 月及び 10 月に単価改定を行い、さらに、令和 5 年 10 月には、現行の単価である小学校 300 円、中学校 345 円に単価設定を行いました。各調理場においては、安価な食材使用や献立内容を工夫しながら、栄養価の確保に努めておりますが、現行の給食費では献立内容の質や量を維持することが困難な状況になっております。つきましては、令和 7 年 4 月分から小学校 315 円、中学校は 365 円に給食費の改定を行います。給食費を改定することで、児童生徒の心身の発達のために安全安心で栄養バランスの取れたおいしい学校給食の提供、食育の充実を図りたいと考えております。よろしく願いします。
教育長	・ただ今の説明に御意見・御質問がございましたらお願いします。
村尾委員	・米飯給食は週何回ですか。
学校教育課主幹	・学校によって異なりますが、週 2～3 回のところもあれば、週 4 回のところもあります。
村尾委員	・パン給食が 1 回しかないところもあるんですね。今一番高くなっているのは米ですね。昨日のニュースでは 5 k g 4,000 円。去年の倍の値段です。米飯給食を続けていくと無理が生じませんか。昔、保護者が給食費を負担していたときには、栄養士が米飯給食の回数を加減して工夫していました。
学校教育課主幹	・米の値段は上がっていますが、パンの方がさらに高い状況です。
給食管理室長	・小学生の場合、精米 60 グラムが 32.36 円、パンについては 55 グラムで 60.26 円です。
村尾委員	・米の値段がうなぎ上りに上がっていますので懸念していましたが、パンの方が高いのですね。小学校は予算が通れば、来年度からは国が支払ってくれるということですか。

教育次長	・国の 2026 年度予算の給食費無償化については、報道以外の情報が入ってきていませんので、現時点では国の動向を注視しているところです。
村尾委員	・他市町とのバランスはとっていますか。
学校教育課主幹	・他市町との調整はとっていません。それぞれ仕入れ方法や単価も違いますので、岩国市独自で計算しています。
村尾委員	・地産地消含めてですね。合併当時は給食費がそれぞれ違っていました。統一は難しいですね。分かりました。
教育長	・別にないようでしたら、報告第 7 号を終わります。
	・本日の議題は以上でございます。次回の教育委員会会議の日程について、事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	・次回定例会は、令和 7 年 4 月 22 日火曜日、本庁 2 階特別会議室において、14 時から所属長会議を、14 時 30 分から教育委員会会議を開催いたします。
教育長	・以上をもちまして、令和 7 年第 4 回岩国市教育委員会会議を終了いたします。

岩国市教育委員会会議規則第 16 条の規定により署名する。

教育長 守山 敏晴

教育委員 渡邊 博明

教育委員 岡崎 陽子